平成２４年（フ）第２４４６号
愛知県小牧市小牧原新田1467番地１
破産者　エフユー工業有限会社
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第７６９号
大阪府岸和田市八阪町１丁目９番21号
破産者　株式会社ニューホンダ関西
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第６６８号
大阪府岸和田市上町36番６号
破産者　佳奈通商株式会社
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２４年（フ）第１３１号
埼玉県本庄市小島２丁目２番13号
破産者　有限会社ハッピー
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所高崎支部

平成２４年（フ）第９０３号
東京都八王子市横川町923番地８
破産者　生田　初男
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４１６号
東京都府中市朝日町２丁目５番地の29
破産者　大嶋　友子
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４８６号
東京都国分寺市東元町１丁目14番８号吉兆205
破産者　沖浦　幸子
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４９９号
東京都東久留米市ひばりが丘団地６番７―803
破産者　齋　　勝市
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第５０９号
長崎県西彼杵郡時津町久留里郷字新開1528番地
破産者　阿蘇産業株式会社
１　決定年月日　平成25年11月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

免責許可決定

平成２５年（フ）第４０７号
兵庫県西宮市高須町１丁目１番２―1213号
破産者　北垣　雅司
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４４５号
兵庫県尼崎市栗山町１丁目22番30―307号
破産者　井上　紀子
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４６６号
兵庫県西宮市上甲子園４丁目９番66―106号
破産者　丸本　洋子
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第４４号
島根県出雲市高岡町206番地13
破産者　横木　芳枝
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松江地方裁判所出雲支部

平成２４年（フ）第６６５号
岡山市南区豊成１丁目１番20―６号キャッスル豊成201号
破産者　湯藤由紀子
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２５号
徳島県阿南市見能林町青木124―１、旧住所徳島県阿南市橘町大浦33番地９
破産者　東山　佳代
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第２６号
奈良県奈良市右京２丁目３番地　平城第２団地19―204
破産者　喜多　直子
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所阿南支部

平成２５年（フ）第１８号
徳島県三好市池田町マチ2453　渡辺アパート３号室、住民票上の住所香川県丸亀市綾歌町栗熊東764番地１
破産者　楠　　明義
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所美馬支部

平成２５年（フ）第２３６号
香川県木田郡三木町大字氷上1828番地４
破産者　柏原　瑞代（旧姓濱）
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２３５号
愛媛県松山市萱町４丁目４番地４　村上古町ビル202号
破産者　尾関　征二
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第４６号
愛媛県今治市波方町樋口甲320番地４、前住所高松市郷東町29―５　オーレックスハイツ郷東202号室、前々住所愛媛県今治市喜田村５丁目11番５号
破産者　山下　智江
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所今治支部

平成２５年（フ）第８０号
福岡県嘉麻市平537番地
破産者　釜本　嘉茂
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成２５年（フ）第４２５号
北九州市戸畑区中原西３丁目12番24―401号
破産者　志波　明美（旧姓末吉）
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第４７７号
北九州市小倉北区香春口１丁目11番20―201号
破産者　濱崎　直幸
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第７５号
福岡県田川郡糸田町3757番地
破産者　福田　将二
１　決定年月日　平成25年11月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所田川支部